

## 再評価時再評価結果(平成28年度)

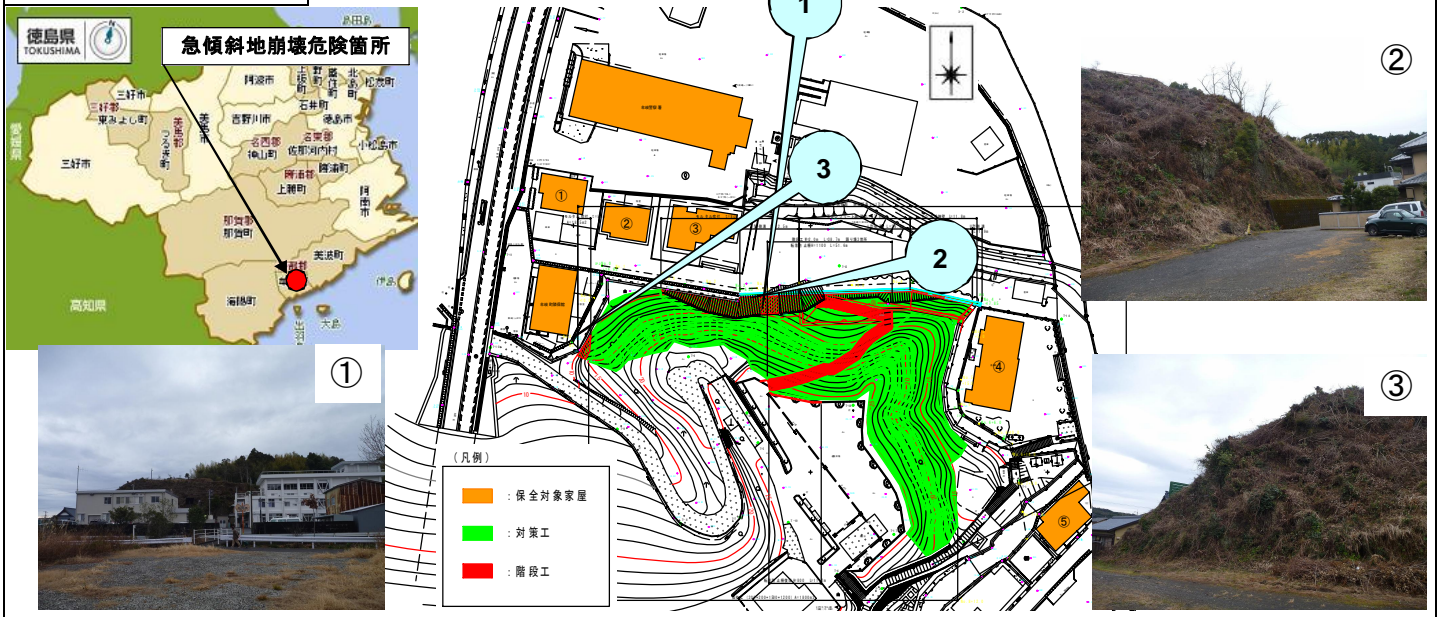
担当課 : 徳島県砂防防災課

担当課長名 酒井 彰彦

### 事業の概要

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	事業区分	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	徳島県
事業箇所	徳島県海部郡牟岐町中村	箇所名	牟岐大谷急傾斜地崩壊対策事業		
事業概要	急傾斜地崩壊対策施設(擁壁工、法面保護工)				
事業の目的・必要性	当該箇所は、人家5戸を含むがけ高16m、勾配55°の急傾斜地である。「東南海・南海地震」発生時には、第一波が数分で到達し、最大6mを越える津波が襲来するとされており、津波の浸水被害が想定されている。また、東海地震を含めた「三連動地震」発生の際には、さらに被害は拡大するものと想定され、人命を守るためには、できるだけ近くに高台の避難所を確保することが喫緊の課題となっている。このため、急傾斜地崩壊対策事業により、がけ崩れ対策と併せて、津波からの避難に役立つ整備を推進するものである。				
総事業費	88 百万円				

### 位置図 計画概要図



### 事業評価結果

事業全体の投資効率性	基準年度	B/C	残事業B/C	総費用		総便益	
	平成28年度	13.2	14.8	90百万円	工事費・用地補償費 等	1,188百万円	人家5戸 等
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全対象の人家5戸とその住民の人命と財産を保全する。(一般資産被害軽減効果・人的被害軽減効果)</li> <li>・避難所である牟岐警察署及び公共施設の牟岐町隣保館を保全する。</li> <li>・地域防災計画指定の避難場所「大谷地区高台」への避難路「竹林間林道」の保全 等</li> </ul>						
社会経済情勢等の変化	当該危険箇所において、土砂災害警戒区域を公表することで、地域住民の防災意識の向上に寄与している。						
事業の進捗状況	隘路地があるため、現場着手には至っていない。平成28年度の進捗率は事業費ベースで12%である。						
事業進捗の見込み	地権者との用地交渉が困難を極める。						
対応方針	事業中止						
対応方針理由	事業用地の登記が隘路となっており、用地交渉が難航していることから総合的に判断した。						

※総費用、総便益は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

### 中止の理由

用地関係者の同意が得られず、工事未着工となっている。用地取得に向けて取り組んできたが、未だ同意が得られず、今後の事業進捗が見込めないことから、事業を中止する。

なお、同急傾斜地危険箇所においては、基礎調査に基づき土砂災害警戒区域の公表を完了しており、今後、ハザードマップの作成や防災訓練等を通して、防災面に対する更なる意識の向上に努める。